

が使えるのと使えないとでは雲泥の差があります。さらに、本事案は沖縄、九州、山口の問題ではなく我が国全体の問題です。この点からも国民保護法において日本医師会が指定公共機関になることが重要と考えています。訓練終了後に内閣府の方が当方の席に来られたので、日本医師会が指定公共機関に指定されていないことの問題について意見交換をすることが出来ました。そして、その必要性を理解して頂くことが出来たと思います。

訓練第2部では、本会と内閣府との質疑に最も多くの時間を要しましたが、多種多様な関係機関が出席される中で医師会のプレゼンスを高める機会にもなりました。

代わりに、医師会の役割があるのは武力攻撃予測事態認定前であり、武力攻撃が起こっていない段階における住民避難と避難先での対応です。このことが揺るがない前提として国民保護計画に協力していきたいと思えます。

お知らせ

日本医師会医師賠償責任保険 医療通訳サービス

医療通訳サービスの概要	
<p>契約形式：日本医師会医師賠償責任保険 基本契約への医療通訳サービスの付帯</p> <p>利用対象者：開設者・管理者が日本医師会 A1 会員である医療機関の医師・職員</p> <p>医療通訳の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話医療通訳：A1 会員一人あたり年間 20 回まで無料、19 言語、毎日 8：30～24：00 ※無料利用回数を超過した場合、追加費用は時間精算となり、5 分毎 1,500 円(税抜)を利用した A1 会員の先生方にご負担いただきます。 ※なお「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスにつきましては、対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限から除外して対応いたします。 ・ 機械翻訳：回数無制限、18 言語、毎日 24 時間(無料) <p>開始時期：令和 2 年 4 月 1 日(改訂日：令和 4 年 4 月 6 日)</p>	
電話医療通訳	機械翻訳
<p>対応言語：19 言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ベルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語・ウクライナ語)</p> <p>対応時間：毎日 8：30～24：00 ※ IC、ムンテラにも対応 ※ウクライナから避難された患者やその親族における電話医療通訳については対象言語に関わらず、年間 20 回の回数制限を除外して対応</p>	<p>対応言語：18 言語 (英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語・ロシア語・タガログ語・フランス語・ヒンディー語・モンゴル語・ネパール語・インドネシア語・ベルシャ語・ミャンマー語・広東語・アラビア語)</p> <p>対応時間：毎日 24 時間 ※ウクライナ語は対象外</p>

スムーズなサービス利用のために、事前登録をお願いします。

医療通訳サービスの提供に当たっては、電話医療通訳を利用する電話番号等事前の登録が必要となります。※利用登録がない場合であっても会員確認が出来た場合には、電話医療通訳を利用することが出来ますが、別途利用登録が必要となります。

サービス提供：メディフォン株式会社







 ホームページ：
<https://mediphone.jp/>

医療通訳サービス
申し込みフォーム

<https://mediphone.jp/forms/jma.html>

